市民の皆さんの意見を募集します(パブリックコメント)

第2次常陸大宮市空家等対策計画(案)

(概要)

市では、適正な管理が行われていない空家等が、市民の生活環境に影響を及ぼさないよう、様々な施策を総合的かつ計画的に実施するため、「常陸大宮市空家等対策計画」を策定しています。今年度をもって計画期間が満了となることから、新たに「第2次常陸大宮市空家等対策計画」を策定します。

案の公表日	1月25日(木)	意見の募集期間	1月25日(木)~2月26日(月)
公表方法	・市役所都市計画課(本庁2階)または各支所で閲覧 ・市ホームページにて公表		
意見を提出できる方	・市内に居住、または勤務・通学している方 ・市内に事務所、または事業所を有する個人、法人その他の団体 ・上記以外に、市に納税義務のある方		
提出方法	・直接持参、郵送、FAX、メールのいずれか 【郵送】〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 都市計画課住宅・営繕G 【メール】件名を「第2次常陸大宮市空家等対策計画(案)の意見」にして提出 意見応募用紙は市ホームページからダウンロードしてください。 市役所都市計画課(本庁2階)、各支所にも置いてあります。 意見応募用紙1枚(1メール)につき1意見となります。 ※電話や匿名での受付は行いません(ご意見の内容を確認する際に必要なため)。		
結果の公表	・広報常陸大宮お知らせ版、市ホームページ ・市役所都市計画課(本庁2階)、各支所で閲覧 ※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。 ※提出されたご意見に、個別の回答はしません。 ※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。		

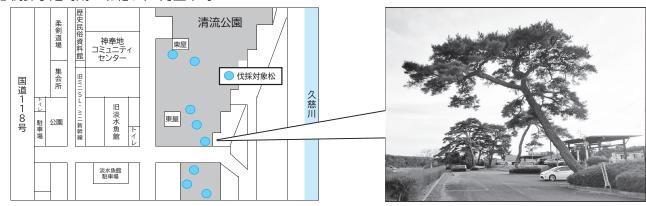
神奉地清流公園の松の木を伐採します

久慈川では、久慈川緊急治水対策プロジェクトで堤防等の整備が進められています。

山方地域の神奉地清流公園付近での堤防工事では、工事での堤防盛土などに支障となる、河川区域内にある 松の木の伐採を行う予定です。

なお、伐採した松の木の一部は、市の事業などで活用できるよう、今後検討します。

○伐採予定時期 令和6年2月上中旬~



問 土木建設課 土木G ☎52-1111 内線221